■介護老人福祉施設料金表◆令和３年４月現在◆2割負担

◎基本料金（個室）

要介護度	介護報酬 2割負担額 （1ヶ月=30日）	利用者負担 限度額区分	食費 （1ヶ月=30日計算） ＜日額＞	居住費 （1ヶ月=30日計算） ＜日額＞	1ヶ月（30日） あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	47,332円	第４段階	45,000 円／月 ＜1,500円/日＞	35,130 円／月 ＜1,171円/日＞	127,462 円/月	4,249 円/日
要介護2	52,167円	第４段階	45,000 円／月 ＜1,500円/日＞	35,130 円／月 ＜1,171円/日＞	132,297 円/月	4,410 円/日
要介護3	57,219円	第４段階	45,000 円／月 ＜1,500円/日＞	35,130 円／月 ＜1,171円/日＞	137,349 円/月	4,578 円/日
要介護4	62,055円	第４段階	45,000 円／月 ＜1,500円/日＞	35,130 円／月 ＜1,171円/日＞	142,185 円/月	4,740 円/日
要介護5	66,821円	第４段階	45,000 円／月 ＜1,500円/日＞	35,130 円／月 ＜1,171円/日＞	146,951 円/月	4,898 円/日

※上記の介護報酬2割負担額の中には、看護体制加算Ⅰ、Ⅱ、夜間職員配置加算、個別機能訓練体制加算、精神科医師療養指導加算、日常生活継続支援加算、栄養ケア強化加算、科学的介護推進体制加算、ADL維持等加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の2割分を含んでいますが、今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。

※上記のほかに、入所から30日間、又は30日を超える入院後若しくは外泊後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり70円をいただきます。

※入所期間中に入院、又は居宅等への外泊をした場合、一月に6日（月を跨ぐ場合、最大12日間）を限度とし、上記の介護報酬2割負担額とは別に、1日あたり583円をいただきます。

※看取り介護加算、安全対策体制加算に該当する場合には、 上記の介護報酬2割負担のほかに、これらの加算の2割分を負担していただきます。

◎その他の利用料

- 理美容　ーカット 1,500円　、　顔そり 500円
- 利用料引落し手数料　ー通帳を施設で管理せず、利用料等をご家族等の口座から引き落としを行う場合、その手数料として、1回あたり210円の費用がかかります。
- 預かり金管理　ー施設に預かり金管理を依頼された場合、月額3,000円の管理費用がかかります。
- 日用品費等　ー利用者様が日常生活を送る上で使用する日用品等について費用がかかります。
- 行事食　ー「行事食年間予定表　兼　承諾書」により、別途、特別食料金を頂きます。
- 行事、クラブ活動　ー行事やクラブ活動に係る費用として、その費用の一部を負担していただくことがあります。
  - フラワーアレンジメントクラブ　　1回　1,000円
- クリーニング　ー実費負担（通常の洗濯は施設対応で施設負担となります。）。
- 医療費、薬剤費　ー実費負担（医療保険適用及び適用外の費用も含む。）。
- その他　ー衣類、利用者様個人の嗜好品等の購入等については実費負担となります。

令和　　年　　月　　日

上記の利用料について、承諾致しました。

利用者氏名

印

（代理人）

住　所

氏　名　　印